

香芝市告示第106号

令和8年第3回香芝市議会臨時会に付議すべき事件について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第102条第4項の規定により、次のとおり告示する。

令和8年 4月20日

香芝市長 三 橋 和 史

付議すべき事件

- (1) 常任委員会の委員の選任について
- (2) 議会運営委員会の委員の選任について
- (3) 議会改革推進委員会の委員の選任について